

平成27年度 第3回 千葉県総合教育会議 会議録

日時 平成27年8月26日(水) 午前10時から11時5分まで

場所 千葉県庁本庁舎5階大会議室

1 開会

○中島総務部長 皆様、大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから、平成27年度第3回千葉県総合教育会議を開会いたします。

本日は、報道機関各社のほか、一般傍聴として3名の方が入場されておられますので、御了承ください。

それでは初めに、議長であります森田知事から、御挨拶がございます。

2 知事あいさつ

○森田知事 おはようございます。着席にて失礼します。

教育委員会の皆様にはお忙しい中、第1回、第2回会議に引き続き、本日の会議にお集まりを賜りまして、まことにありがとうございます。

第2回会議では、千葉県が目指す子どもたちの姿について、皆様から様々な貴重な御意見をいただき、大綱に盛り込む内容について大変、議論が深まったと考えているところでございます。また、千葉県教育の基本方針及び子どもたちへのメッセージをあわせて、本県の大綱とするという私の提案についても、賛同の御意見をいただいたところでございます。そのスタイルで、会議の協議結果を踏まえた大綱の素案を作成し、本日、お示ししているところでございます。

本日は、その素案をたたき台として磨きをかけ、千葉県らしい、よりよい大綱に結びつけるために御意見をいただければと、そのように思っております。有意義な会議としたいと考えておりますので、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○中島総務部長 どうもありがとうございました。

3 議事(1) 教育に関する「大綱」の策定について

○中島総務部長 それでは早速、議事に入りたいと思います。次第に従いまして、「教育の振興に関する『大綱』の策定について」を議題といたします。

初めに、事務局から資料の説明をいたします。

○加瀬学事課長 それでは、資料について説明をさせていただきます。

資料1をご覧くださいと思います。これは前回、第2回の総合教育会議における主な意見を取りまとめたものでございます。

上段の「大綱策定に向けた論点整理について」では、「千葉県が目指す子どもたちの姿」といたしまして、「強く美しく元気な心」から始まる4項目につきまして、いただいた御意見を項目ごとに取りまとめてございます。

次に下段、下の方の大綱のスタイル等についてのところをご覧くださいと思いますが、これは前回、知事から、千葉県が目指す子どもたちの姿と、それを実現するための取組をまとめて、本県教育の基本的な方針とするとともに、子どもたちには、心がけてほしい内容を別葉のメッセージとして、その双方を大綱と位置づけたいとの提言があり、委員から賛成の御意見がありました。

次に、資料2をご覧くださいと思います。資料2では、第2回までの御意見を踏まえた大綱の素案をお示ししてございます。

1枚目は、大綱素案の前文及び「千葉県教育の基本方針～千葉の子どもたちの未来のために～」の6項目となっております。

基本方針においては、○^{まる}で始まる文で、各項目の内容を大まかに示し、その下に数行ずつ説明を追加する形となっております。

2枚目の「千葉の未来を担う子どもたちへ」では、前文と、これに引き続き、囲みの中で7項目にわたって、子どもたちへのメッセージを示しております。

続いて、資料3をご覧ください。こちらは、これまでの総合教育会議におけるそれぞれの御意見が、大綱素案のどの箇所に反映されているか、生かされているかを示した資料となっております。

一番左の枠に、大綱素案の前文と千葉県教育の基本方針の各項目が、それから左から2番目の枠には、子どもたちへのメッセージの前文及び基本方針の各項目に対応するメッセージの項目を記載しております。そして、一番右の枠に、それぞれの項目の内容に対応する会議での御意見を示してございます。

資料についての説明は以上でございます。

○中島総務部長 ただいま事務局から資料の説明がございました。まずは資料1につきまして、確認をいただきたいと思います。資料1につきまして、漏れ落ちなど追加すべき点がございましたら、御発言願いたいと思いますけれども、いかがでございでしょうか。

(全員意見なし)

○中島総務部長 ありがとうございます。御了解をいただきましたので、それでは資料のとおりとさせていただきます。

ア 「千葉県の教育の振興に関する大綱」(素案)について

○中島総務部長 それでは、大綱素案について御協議をいただきたいと思いません。

初めに、知事から、素案の趣旨について御発言いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○森田知事 ありがとうございます。それでは、大綱の素案について説明をさせていただきます。

これまで会議でいただいた御意見を踏まえて、千葉県教育の基本方針と子どもたちへのメッセージをあわせて大綱とすることといたしました。

私は、本県の子どもたちには、人と人とは互いに助け合って生きているということを理解し、親子の情愛や他人への思いやりを大切にする心を持ってもらいたいと考えております。また、日本人としての愛国心と誇りを持つことも、大変大事なことだと思っております。

会議では、教育委員会の皆様からも、命を大切にする心や、将来への夢と希望などを育むことの重要性について、多くの意見が寄せられました。

そこで、このような子どもたちに育んでもらいたい心を「強く美しく元気な心」というキーワードにして、大綱の前文と子どもたちへのメッセージの前文に入れるとともに、基本方針とメッセージの各項目に具体的に盛り込みました。

また、第2回会議で、子どもたちの育成に向けて、大人たちがみんなで取り組んでいくことを促すような表現が欲しいという御意見がありました。この御意見は、私も是非取り入れたいと思い、前文の最後の部分に「すべての大人たちと連携・協力して、千葉県で学び育つ子どもたちの明るい未来と有意義な人生の創造を目指して、全力で取り組むことを誓います」と入れて、県民一丸となって、子どもたちの明るい未来を目指すことを呼びかける表現としました。

基本方針、メッセージの各項目についても、いただいた御意見を踏まえ、文案を作成しております。

本日は、この素案を項目ごとに御検討いただき、御意見をいただければと思っております。どうぞよろしく願い申し上げます。

ありがとうございました。

○中島総務部長 ありがとうございました。それでは、協議に入りたいと思いません。

ただいま知事から、大綱の項目ごとに意見交換を進めていただきたいという旨のお話がありました。具体的には、大綱の前文と基本方針の6項目、全7項目につきまして順次、御協議をいただければと思っています。

子どもたちへのメッセージにつきましては、基本方針中の対応する項目の協議の際に、あわせて御意見をいただければと思います。

先ほど事務局から説明がございましたけれども、資料3にそれぞれ大綱、メッセージ並びに会議意見ということで、一覧にさせていただきました。こちらをご覧くださいながら、それぞれに御協議をいただきたいと思います。

まずは、項目1から順次、御協議をいただければと思います。初めに、大綱素案全体の前文と子どもたちへのメッセージの前文をご覧くださいまして、御意見を賜ればと思います。いかがでございましょうか。金本委員、お願いします。

○金本委員 大綱素案における基本方針前文では、どのような子どもをどのような意識で育てたいか、きちんと明確に示すとともに、教育に対する県民の意識と理解を深めつつ、ともに手を携えて、子どもたちにとって明るい未来ある社会をつくり上げていこうという内容が、よく表現されていると思います。非常にすっきりとしたいい前文になっていると感じました。

同様に、子どもへのメッセージの前文でも、子どもたちに自分への自覚を促し、どのような方向を向いて、どのように生きていってほしいか、しっかりとメッセージになっていると強く感じました。非常に今日は嬉しい思いでございます。ありがとうございました。

○中島総務部長 ありがとうございます。ほかに御意見はございますでしょうか。野口委員、どうぞ。

○野口委員 今、金本委員から言われたように、大綱としては大変立派だと思うんですが、微調整というか、ちょっと気になることだけ、申し上げておきたいと思います。

2行目に「社会で自立し、自らを積極的に役立て生かしていこうとする」という文がありますが、「社会で自立し、自らを積極的に社会に役立てて生かしていこうとする」というふうに「社会」をダブらせた方が、強調の点で、いいのではないかということです。それが一つ。

それから最後の行ですが、「人生の創造を目指して、全力で取り組むことを誓います」とあります。この「誓います」の主語が、恐らく最初の「千葉県は」なのでしょうが、もう一度ここで「人生の創造を目指して、全力で取り組むことを千葉県は誓います」とか、誓うこと的主語をもう一度入れた方が、いいのではないか。以上です。御検討いただければありがたいです。

○中島総務部長 ありがとうございます。野口委員から2点ほど御指摘がございました。一つには、前文で、「社会で自立し、自らを積極的に社会で」、「社会」ということを繰り返した方が良いのではないかということと、もう一つには、一番最後の段落のところで、主語が不明確であるので、再度ここに「千葉県は」なり、そういった言葉を加筆してはいかがかという御提案もいただきました。ほかに御意見はございますでしょうか。金本委員、お願いします。

○金本委員 今の野口委員の意見、よくわかりました。私も、そのような気持ちを持っておりますが、子どもたちへのメッセージのところで、今、読み返してみますと、枠組みの中で、2つ目の項目に「学んだことを生かし、社会で役立つことのできる」という言い方を、ここで「社会に役立つ」という言い方をしておりますが、この前文については、1行目に「日本の未来を担う君たちに」というフレーズがあって、非常に大きな夢のある言葉もありますので、ちょっとそこら辺のところも加味して、役立てるとというのが、日本の未来に役立てるということも含んでいるのかなということも含めて、検討の中に今の御意見を入れていただければ、ありがたいと思いました。

○中島総務部長 ありがとうございます。

○野口委員 続けて一言だけ。子どもへのメッセージの最後は、「私たちからのメッセージです」と非常に明確なんです。私たちからのメッセージ。こういう最後のだめ押しというのは、非常に大事だというふうに思います。以上です。

○中島総務部長 ありがとうございます。ほかに御意見はございますでしょうか。内藤教育長、どうぞ。

○内藤教育長 最後の「誓います」の主語のところですけども、いろいろ議論があって、今、主語をわざとぼかしている形になっていると思います。

ここの読み方としては、一番最初に「千葉県は」ですので、もちろん主語は「千葉県は」なんですけれども、この総合教育会議でいろいろ議論いただいた結果を知事に反映していただいて、策定いただくということですので、その次の「千葉県教育委員会と連携し」ということも入って、なおかつ、「すべての大人たちと連携・協力して」ということだと思います。従って、ここの「誓います」を一番丁寧にいうと、「千葉県は、千葉県教育委員会と連携し、すべての大人たちと連携・協力して、誓います」という意味合いなので、先生のおっしゃることは、理屈として正しいと思っておりますけれども、そういった意味合いが、どうやったら出せるかというのをちょっと事務局の方で検討していただ

ればと思っております。

○中島総務部長 ありがとうございます。前文につきましては今、2点の御指摘をいただきました。内藤教育長からは、最後の段落の主語についての説明も、あわせてしていただきました。

それでは、この前文並びに子どもたちへのメッセージの前文につきましては、いただいた御意見を踏まえながら、再度調整をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の項目に移らせていただけてよろしいでしょうか。

それでは、千葉県教育の方針の項目に入らせていただきたいと思います。

資料3の下段の項目の2をご覧くださいと思います。「家族への愛情や他人を思いやる心、すべてのいのちを尊重する心など、豊かな人間性や道徳心を育みます」となっています。子どもたちへのメッセージもあわせまして、御意見を頂戴できればと思いますので、よろしく願いいたします。野口委員、どうぞ。

○野口委員 まず1番上の「家族への」というところですが、大変よくできているというふうに基本的に思いますが、全体のトーンとして、対等であると対等な関係で書かれているような気がするんですね。感謝、尊敬、そういうことが必要なのではないかなというような、印象がします。子どもへのメッセージでは、「尊重する心」という言葉が入っていますが、ここに家族への感謝、家族への尊敬、何かそういうニュアンスが、もう少し反映するといいなという印象です。以上です。

○中島総務部長 ありがとうございます。野口委員からは、家族への愛情のみならず、感謝や尊敬のといったようなニュアンスを込めたらいかかという御提案をいただきました。ほかに御意見はございますでしょうか。上西委員、どうぞ。

○上西委員 私、今までの2回の会議でもお話しした部分と若干重複するのですが、すけれども、この基本方針の最初に、人々への思いやりとかそういったことが入っているということは、非常に評価されるべきことだと思っています。人が社会の中で生活していくということの根本的なところは、人と人とのつながり、あるいは、その中で生きていくということが、いかに大切かということです。そうした考えを子どもたちにもしっかりと理解して、認識してもらうということは、大変大切だと思っています。

この思いやりの心とか、命を尊重することなどをこれから先、子どもの琴線

に触れるような形で、しっかりと認識して、理解してもらいたいということで、道徳教育によって、もちろん道徳教育だけではありませんけれども、しっかりと理解してもらおうようなこと、体験することを望んでいます。

これも大綱の中に書いてありますけれども、これは学校だけでやることではなくて、それぞれの地域、社会など、全員がしっかりと認識して、取り組んでいくことが重要ではないかと思っています。

また、メッセージにつきましても、未来を担う子どもたちに向けての表現として、非常にわかりやすく表現されていると思います。

ですから、こういったことをどのように、子どもたちにより心の底から理解してもらえるか、手法といたしましうか、やり方も、しっかりと検討していかなければいけないのではないかと思っています。

以上です。

○中島総務部長 ありがとうございます。上西委員からは、学校のみならず社会でも、道徳心を育むことが大事であるし、かつ子どもたちにきちんとそのことを伝えることが、何よりも大事という御発言をいただきました。ほかに御意見はございますでしょうか。

それでは、項目の2つ目につきましては、野口委員からの御指摘、あるいは上西委員からの御発言を踏まえて、調整をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、項目の3つ目になります。上段でございますけれども、「社会の変化に対応できる確かな学力と、将来への夢や希望を持って歩んでいく姿勢を育みます」とさせていただきます。御意見を賜ればと思いますので、よろしく願いいたします。金本委員、お願いします。

○金本委員 大綱素案における第2項目は、これからの社会を生き抜く上で大切な学力、それから生きていく姿勢、こういうことについて述べていると思います。特に条文の心が、数行でコンパクトに、しかも、すべての県民にわかりやすく、説得力のある表現で述べられていると私は思い、共感いたします。

ところで、本日は、この4月に行われました全国学力・学習状況調査の結果が、今朝、新聞等でも報道されまして、公表されたわけでございます。県民は学力についての関心も高いだろうと私は感じました。

そうしたことも踏まえて、ここの項目で大事なことは、子どもの学びのための教育環境づくり、また社会づくりを進めていく大人たちの責務、こういうところにあると思います。そのことをこの大綱を通じて、県民にしっかりと発信していくことは、また素晴らしいことであると思いますので、そのような意識

で見ていきたいと思ひます。

このことをより明確に強調するために、今、原文では説明のところ、「表現力に結び付け」というくだりがござひます。これはそのとおりだと思ひます。思考力、判断力、表現力、これは学校教育法でも示した学力の一つでござひます。私はそのことに、この大綱の精神の中で、より子どもたちが創造的に生きていくんだということも踏まえるならば、「表現力、そして創造力、問題解決力に結びつける」と、この創造力と問題解決力ということも、つけ加えても良いのではないかなというふうに感じております。どうぞ御検討いただければありがたいと思ひます。以上です。

○中島総務部長 ありがとうございます。金本委員からは、説明文の中のコメントに、創造力や問題解決能力を加えたらいかがかという御提案をいただきました。ほかに御意見は。教育長、どうぞ。

○内藤教育長 「社会の変化に対応できる確かな学力と、将来への夢や希望を持って歩いていく姿勢を育みます」。この言葉をかみしめながら、今、金本先生からお話のありましたように、今朝、新聞で公表されました全国学力・学習状況調査の結果を振り返って見ております。結果としては例年同様、おおむね全国平均と同程度の結果だったわけでございますけれども、ここ10数年の学力の捉え方の変化を踏まえて、学力・学習状況調査が構想され、特に社会で活用できる能力も測っていくというようなことで、実施されているものでござひます。もちろん、あくまで学力の一端を評価するものではあるわけですが、こうした結果、いろいろ子どもの状況も含めた分析が可能となっておりますので、より細かくこの学習状況について、県教育庁として分析して、子どもたちが学力を高められるような指導に結びつけていければと思ひております。

ただ、その際の学力というのは、1点を競うためのものではなくて、まさにこの案でお示しいただいているように、社会の変化に対応できるような確かな学力、将来への夢や希望を持って歩いていく姿勢というものではないかと思ひております。

特にここで「歩いていく姿勢」あるいは「子どもたちが学ぶことに意義と喜びを感じる」、メッセージの方でいうと、「しっかりと学習に励み」というような言葉で、学ぶ意欲について言及されているのは、非常に意義が大きいと思ひております。

子どもたちがどのように学ぶか。子どもたちが、どのように学んでいくかという具体的な姿も考えながら、指導方法の充実を図っていく必要があると思ひますので、細かな文言はこれから調整いただくとして、こういった大綱、メッセージに書かれていることを県教育庁としてしっかりと踏まえながら、子ども

の学習意欲、学習能力を高める取組をしていきたいと思っております。

○中島総務部長 ありがとうございます。内藤教育長からは、子どもたちの学力向上に向けた様々な取組についてのお話をいただきました。

ほかに御意見はございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

それでは、金本委員からは、創造力や問題解決力などのコメントも加えたらいかがかという御提案をいただきましたので、それを含めまして、また調整をさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、おめくりいただきまして、3ページ目になります。

項目の4つ目でございますけれども、まず上段の方でございます。「たくましく生きるための健康・体力と、困難や逆境を乗り越えて生きていくための力を養います」とさせていただきました。この点については、いかがでございますでしょうか。金本委員、お願いします。

○金本委員 この項目も、非常に大事な項目だと思います。簡単に「たくましく生きる」といっても、なかなか人間はそうはならない。でも、常にそのことを心に置いて、しっかりと前を向いて生きていこう。これは非常に大事な項目だと思います。

そうした時に、この基本方針とメッセージ、両方で言うております「困難」という言葉でございますが、これが一体何を指しているのか。このことについては、この総合教育会議でも議論をしておきたい内容だなと思います。私は困難というのは、この素案の中では、いじめ、子ども同士の間関係づくりの難しさ、そういったものを指していると思われま。経済格差、あるいは親の様々な、離婚等の変化を含む生活環境の大きな変化といったことも、重要な要素となっていると思います。

また並行して、この説明の中で、「手を差し伸べる仕組みを充実させます」というくだりがございます。このことも実際、具体的にどのような施策をし、どのような予算をつけていくかというような意識を県民は持つのではないかなと思ひまして、ある程度、具体的な議論も踏まえておく必要があるというところでございます。

文章表現としては、これはちょっと、野口先生にも教えていただきたいところですが、「困難に出合った」というくだりがございます。「である」という時に、「出る」と「合わせる」という言葉を書くのか、普通、「である」という場合には会合の「会」を使うことがあります。合わせるという方は、一体となる意味で「出合う」という言い方の感じに使うと私は思っております。新しいことに出会うという場合には、会合の「会」を使います。こういったちょっと言葉の表現も、最終調整、微調整で検討していただければありがたいと思ひま

す。以上です。

○中島総務部長 ありがとうございます。ただいま金本委員からは、困難といった時にどんなことを指すのか。例えばいじめとか人間関係づくりの難しさ、あるいは生活環境の問題も含むのかといったお話がございました。

そして、子どもたちへのメッセージの中では、「困難に出合ったときに」と、「出合う」といったことの表記の点についても御意見を賜りました。

いかがでございましょうか。野口委員、お願いいたします。

○野口委員 これは言葉のことですから、また御検討いただくとして、今、二つの表記があるんですね。例えば死との出会い。死というのは死ぬことです。死との出会いという時に「会」というのは似合わない。人と会う時にはもちろん運動会の「会」なんですけれども、「困難に出合う」というふうな場合には「合」の方が、何か見識があるように思いますので、この方がいいと思います。また御検討いただきたいと思います。

○中島総務部長 ありがとうございます。野口委員からは、「出合う」の「合い」のことについてコメントをいただきました。ほかに御意見をいただければ。京谷委員、お願いいたします。

○京谷委員 「たくましく生きるための健康・体力」という文言にすぐ、私、スポーツやってきた者としては非常に引かれるところで、昨今、子どもたちの体力低下が顕著になっている現在、体力・健康というのは非常に大事な部分になってくると思います。子どもたちへのメッセージの中にも、食事、運動、休養ということで、健康三原則という中のものも取り込まれていますし、どうしても適度な運動とかバランスのとれた食事、そしてまた十分な休養——これは睡眠になってくると思うんですけれども、これは今の子どもたちにも大変必要なことになってくるので、一番基本的な部分をしていかないと、なかなか健康・体力が増進していくということは、なくなってくるのではないかと考えています。

また、その3つのバランスが崩れてしまうと、どうしても大きなけがや病気が起こってしまう。これはもう、私も十分経験していることなので、まずそういうバランスをしっかりとっていく。で、けがをしない。健康であればこそ、学業にもスポーツにも専念することができて、自分自身、自ら持っている、子どもたちが持っている夢の実現へとつながっていく。これは、先ほど項目3で挙げられていた「夢の実現」という部分にも、つながってくると思うので、非

常にいいメッセージ、いい方針ではないかと思っております。以上です。

○中島総務部長 ありがとうございます。京谷委員からは、基本の生活が大事で、結果として健康や体力が培われるのではないかという御指摘をいただきました。ほかに御発言いただければ。佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 今、京谷委員の御意見のように、体の健康が大きな基本になると思います。もう一つ大事なのは心の健康づくりということで、この基本には、食事、運動、休養を大切にすることというのは、心の健康にとっても非常に重要だと思えます。

その休養なんですけれども、睡眠も一つだと思うんですが、もう一つは、一休みするといいますか、最近、スポーツの方でも、どこか壁にぶつかった時に、無理やり同じ練習を繰り返すのではなくて、一旦ちょっと引いて、休んで、また新たな方法を模索して、コーチをほかの人に変わるとかいろいろなことで、休養するということが非常に大事。それはスポーツと同様に、心の健康でも非常に大事だと思えます。

心の健康づくりのために興味、関心、探究心とか柔軟な思考力が育って、情緒的に安定していくことが必要だと思えますし、それらの基盤に、今まで述べられた教育大綱が、非常に資するのではないかと思います。

もう一方では、今の子どもたちの置かれている状況、特に休養の中でも睡眠習慣の確立については、ITあるいはスマホなどで、ソーシャルネットワーキングサービスなんかで、ゲーム、音楽、動画配信などは、24時間、365日行われているわけですね。自分自身がオフにしなければ、24時間オンになるという状況で、そんなにたくさんではないですけれども、やはりゲーム依存症とかそういう人たちが増えていっている。

それらの人たちが、子どもだけではなくて、親の世代でも同様のことがあったり、そういう問題が出てきていると思います。親の世代も、子どもたちと同じ課題を抱えていて、それらに賢く対処していく上には、子どもたち、それから大人も含めて、みんなの英知を集めて、具体的に何か考えていく必要があると思えます。

そのモデルになるのは禁煙教育などで、最初は禁煙なんかは、誰がどこでやるのみたいな感じだったんですけれども、10年、20年積み重ねていって、大分広がってきております。そういうことを考えますと、英知を集めてやっていくことで、子どもたちも守れるし、大人世代も、それに巻き込まれずにすむのではないかなというふうに思います。

あともう一つ、今の時代が違うのは、もちろん、途中で亡くられる方も少なからずいるんですけれども、多くの方が長生きをする。人生80代というこ

とで、そうなる、一所懸命、もともとの意味の、どこかで頑張る、そこまで死ぬまで頑張るぞというだけではないことを、いろいろな壁にぶつかるといふことも想定したライフプランの学習というの、重要になるのではないかと考えております。以上です。

○中島総務部長 佐藤委員、ありがとうございました。体の健康だけではなくて、心の健康も大事であって、それがために心の休養もすることが大事でしょうというような御指摘をいただきました。ほかに御発言はございますでしょうか。

○野口委員 すみません、ちょっと確認させてほしいんですが。

○中島総務部長 野口委員、どうぞ。

○野口委員 ありがとうございます。子どもたちへのメッセージは7項目になっていますね。それから、県民に向けたものは6項目で、子どもの方が一つ多いですが、それはつまり、大人向けの2番の前半と後半を、子どもには独立させたということで、よろしいでしょうか。

○中島総務部長 今、御指摘のとおりでございまして、基本方針の中では一くくりをしてございますけれども、子どもたちには、それぞれ、わかりやすくということで、別に分けたということでございます。

○野口委員 わかりました。

○中島総務部長 ほかに御意見はございますでしょうか。——それでは、ただいまの御意見を踏まえながら、また今後、調整をさせていただければと思います。

続きまして、同じページの下段に移りたいと思います。項目の5つ目でございますけれども、「郷土と我が国を愛し、日本人としての誇りを持つ心を育むとともに、世界に広く目を向け、グローバル化に対応できる力を養います」とさせていただきます。御意見を賜ればと思います。よろしく願いいたします。京谷委員、お願いいたします。

○京谷委員 基本方針にもメッセージの方にも、「郷土と我が国を愛し」とか「日本人としての誇り」という文面が入って、非常に素晴らしいとは思いますが、ただ、実際、本当に郷土の誇りだったり、日本人としての誇りだったりという

ものを持てるのかどうなのかと考えた時に、じゃ、どうしたら子どもたちにそういうものを持たせることができるのかといろいろ考えてもですね、私自身も、日本代表として何度も海外へ行って、そこで、それぞれの国の文化とかに触れてみて、初めて日本の良さだったり、日本人としての誇り、また僕、出身は北海道なんですけれども、北海道から千葉に出てきて、初めて北海道の良さ、地元の良さというのを感じることができたんですね。

そういった経験がないと、なかなか日本人としての誇りを持つことは、難しいのではないかと。ただ、では、私たちは何ができるのかといった時に、いろいろなところでそういう、海外留学させたり、異文化交流という場を作って、そういう場面を作ってあげて、様々な国の文化に触れさせてあげることで、日本の文化の良さや日本人であることの誇りを感じることが、多分できるのではないかと。そういった場を多く今後提供していったらいいのが、私たち自身が、大人がやっていかなきゃいけないことではないのかというふうに。大綱の基本方針として、メッセージとしてすばらしいことなので、さらに、では、ここから私たちが何をしていくかということをもっと深く考えていく必要があるのかなと思っています。以上です。

○中島総務部長 ありがとうございます。京谷委員からは、郷土愛や日本人としての誇りを培うためには、やはり海外に目を向けて、あるいは海外の文化に触れること、そういった経験を積ませることが大事であろうというお話をいただきました。ほかに御意見はありますでしょうか。上西委員、お願いします。

○上西委員 この項目につきましては、今の現代社会というのは、よく言われているように本当にボーダーレスになっていて、世界中が非常に近い形であり、コミュニケーションもいろいろと複雑化していくという中で、日本人として、しっかりと自分たちの考えを主張していくということは、非常に大切なことだと思っています。そうした観点から、この項目が入っているということに関しては、賛同しているところです。

考え方として、今、京谷委員がおっしゃったのとちょっと違う視点からになるのですが、私たちが生活をしているところ、それは千葉県であり、日本であるということや、その郷土や国、文化、価値がどういうものなのかをしっかりと認識していく必要があるのではないかとということについて、はっきりとうたうことは、大切だと思っています。

郷土や国への愛情を持つことと、一方で、自分たちがそう思っているということは、違う地域や国の人たちも当然そう思っているというように、相手の立場をしっかりと理解する。自分たちが大事だというひとりよがりではなくて、自分たちが大切にしているということは、同様に相手の人たちも大切にしている

というように、しっかりと相手を尊重するような考え方を根づかせ、郷土とか国の伝統文化といった面からも、しっかりと理解する。自分たちを理解して、相手も理解するという方につなげていくことが、大変大切だと思っています。

それからもう一つ、基本方針とメッセージに、「世界に目を向けて」という言葉が入っています。これは非常にわかりやすく、私は好きな言葉です。その部分で、ちょっと言葉上の問題なのかもしれないのですが、基本方針の四つ目に「世界に広く目を向け」と書いてある一方で、メッセージの最後のところは、「広く世界に目を向け」とあります。「広く」と「世界」というのが、逆転しているので、多分、中身には全然、影響がない話だと思うのですが、そこは統一されても良いと思います。ちょっと事務的な話ですが、そのように感じました。以上でございます。

○中島総務部長 上西委員、ありがとうございました。上西委員からは、自らが郷土や我が国を愛することも大事だけれども、そのことは他国においても、そのような思いがあるのだということを十分認識した上で、自らの郷土愛などを育むことは有用ではないかということと、そして文言的なことで、子どもたちへのメッセージに使われている「広く世界に」という部分と、基本方針中の後段の側の「世界に広く」と、そこで整合性をとったら良いのではないかとこの御指摘をいただきました。ほかに御意見はございますでしょうか。金本委員。お願いします。

○金本委員 時間ない中ですが、世界に目を向けるとか諸外国の方々とおつき合するというのは、非常にこれから大事なことになってくると思います。私も、大学で留学生を扱っていて、そういう交流会などでは、「さあ、じゃ、あなたの国の文化を紹介してください」という時に、端的にそれをわかるようなことをお互いに紹介し合う。これは、自国のことに対して、しっかりと意識を持っているあかしにつながることでございます。また、テレビ等を見ても、全世界の様々な様相が、自分の家に居ながらにして知ることのできる番組がたくさんございます。

そうした時に、ちょっと表記の問題で気になったところを一つだけ言わせていただきますと、本文の素案の解説のところの2行目に、「世界への視野を広げ、外国の歴史や伝統と文化」と書いてございます。それからまたメッセージの方は、今、上西委員指摘の最後の項目に「世界に広く目を向け、外国の歴史や伝統文化」と書いてございます。この「外国」、そのとおりでございますけれども、実は学習指導要領の中で、社会科も、あるいは国家に対しての記述のところでも、「諸外国」と、「諸々^{もろもろ}」の「諸」を必ずつけて、「我が国及び諸外国」のとい

う形で、世界はこれから一体となっていくんだという意識をあらわしております。

ちょっと表記の点で、「諸」という言葉をつけたいなという気持ちが、強くしました。検討していただければと思います。

○中島総務部長 ありがとうございます。金本委員からは、「外国」という表記だけではなくて、「諸外国」というように「諸」を加筆したらいかがとの御提言をいただきました。ほかに御意見はございますでしょうか。

それでは、表記の問題で、上西委員、金本委員からも御指摘を賜りましたので、そういったことを含めて、今後、調整をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、おめくりをいただきまして、4ページ目になりますけれども、項目の6番になります。「子どもたちへの愛情と熱意にあふれた質の高い教員の育成を進めます」とさせていただきます。この点について、御意見を賜ればと思います。よろしく願いいたします。

○野口委員 教育を高めるために、様々な制度の改革がなされますが、その制度の改革の趣旨が本当に生きるかどうかというのは、教員にかかるというのが私の考え方であります。

教育というのは基本的に、尊敬ということがないと、ただの伝達になってしまいます。ということで、文面の中の説明の2行目、「保護者や地域からも信頼される質の高い教員を育成します」とありますが、「保護者や地域からも」の「も」はとって、「保護者や地域から信頼され、尊敬される質の高い教員を育成する」としたいですね。これは是非必要なことではないかなと思います。信頼関係というのは、対等の関係でもあるんですが、そこには尊敬という言葉が、是非必要ではないかと思います。以上です。

○中島総務部長 野口委員からは、説明文の最後のくだりで「保護者や地域からも信頼される」というところにあっては、「信頼され、かつ尊敬される」というような、もう少し踏み込んだ表現をすべきというような御指摘を賜りました。

ほかに、この部分については御意見ございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの野口委員の御指摘を踏まえながら、再調整をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、下段に移りますけれども、項目の7つ目になります。「学校、家庭、地域の連携を深め、地域社会全体で子どもたちを育成する体制づくりを推進します」とさせていただきます。この点について、御意見を賜ればと思

ます。よろしく願いいたします。佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 学校、家庭、地域の連携を深めて、子どもたちを見守り育てていくというのは、非常に大切なことと考えます。学校行事、地域の行事などへの参加とか、あるいは現在、コミュニティスクールとかインターンシップなど様々な分野で、実施が工夫されてきていると思われまます。

もう一つは、3番目のところの「たくましく生きるための」という項目の中で、最後の行に「支援が必要な子どもたちに手を差し伸べる仕組みを充実させます」というのが述べられているんですが、家庭が地域から孤立している場合とか、経済的困難を抱えていて、なお周囲に助けを求めているような場合も、残念ながら少なからずあるということです。具体的には、千葉県ですと、銚子で残念な事案のことが起きていますけれども、そういうような時に、スクールソーシャルワーカー制の充実、あるいは、今すぐ子どもたちの安全を守らなければいけないというような場合、学校、児童相談所と市町村、警察の連携を迅速にスムーズにとることが、必要になる場合があります。

それらについては、制度としては既に実施されているんですけども、聞くところによると、地域による差も大きいと言われているようです。各部門にわたることなので、是非、県の総合的な施策に、そういう子どもたちを守る仕組みというのをさらに充実させていただければと思います。以上です。

○中島総務部長 ありがとうございます。佐藤委員からは、様々な困難を抱えている子どもたちへの支援の仕組みというのをしっかりと行政でも対応してほしいといった御意見がございました。ほかに。内藤教育長お願いします。

○内藤教育長 この項目、大綱（素案）にありますように、学校、家庭、地域の連携を深め、地域全体で子どもを育成していく、まさにそのとおりで思っております。特に、佐藤先生が御発言されましたように、家庭は非常に重要ですけども、課題を抱える家庭で持ち切れない部分について、例えばスクールソーシャルワーカーとかそういった取組を通じて、家庭を支えてあげる。あるいは、地域による子どもの安全、改めて子どもの安全が昨今、課題としてクローズアップされておりますが、こういったものを守るための取組として、関係機関が連携して取り組む必要性というのを痛切に感じております。

さはさりながら、家庭にしっかりしていただくというようなことは、非常に重要だと思っております。子どもたち、学校においてお預かりして教育を行っているわけですけども、生活の半分は家庭で行われているわけでございます。当然、長期休業期間中は、家庭で子どもたちを教育していただくということになるわけですので、家庭との連携が非常に重要ですし、何よりも、子どものこ

とを一番よくわかっているのは、親ではないか。そういった意味では、家庭教育を充実させるための取組が重要だと思っておりますので、大綱のこのところの説明で、前段で学校・家庭・地域の連携、関係機関の連携、後段で、家庭教育ということで書いている部分の後段の部分も、我々として目を向けなければいけないと思っております。

そういった時に、例えば子育てや家庭教育に関する講座とか情報提供とか、そういった家庭教育を支援するための様々な取組も、一方でありますけれども、もう一つ、これは若干、教育の範疇を超える部分もあるんですけども、家庭教育とか子育てに悩んだ親御さんが相談できるような仕組みといったものを、これは多分、教育と福祉の橋渡しが必要な部分だと思いますけれども、子育て中の親を孤立させないようなサポート体制づくりというのが、非常に重要なのではないかと。

さらに、親が参加される地域の非常に重要な存在として、PTAがあります。PTAや地域が学校を支えていく。これは学校と地域の連携といったことに立ち返っていくわけですが、PTAの存在も意識しながら、取組をしていく必要があるのではないかとと思っております。以上です。

○中島総務部長 ありがとうございます。学校のみならず、家庭、地域における取組が重要であるといったことについて内藤教育長の方から御発言がございました。ほかに御意見はございますでしょうか。野口委員、どうぞ。

○野口委員 メッセージの後文なんですけれども、「君たちを熱意を持って支えている先生方や、御家族」とあります。是非ここは「君たちを熱意を持って支えてくださる先生方や、御家族、地域の方々」と、「くださる」という言葉にした方が、本来的ではないかと思えます。御検討ください。

○中島総務部長 野口委員からは、メッセージのところで「支えている」を「支えてくださる」と、より丁寧にといいますか、尊敬の念を込めてということの御指摘だったと思えます。ほかに。金本委員、どうぞ。

○金本委員 私も、今の野口委員の意見、賛成でございます。先生方に対する子どもの気持ちは非常に大事なことです。「支えてくださる」、このとおりだと思います。

本文の解説のところで、今、教育長の方から、前段、後段に分けて、学校、家庭、地域社会関連機関の関連、連携ということと、家族の中のことと、2つあるとおっしゃいましたが、それをトータルしたところで、私は最後に「家族の絆を深めることができるよう」、このとおりだと思いますけれども、今、道徳

教育というのを大事にしております。人々とのつながり、あるいは社会とのつながり、これが子どもたちにもっともっと育成されていくことが大事になっていくだろうと思いました。

そうしたことから、検討事項としてちょっと検討していただきたいのは、「特に」という表現が偏った表現にとられないように、「前段も大事だ、後段も同様に大事だ」ということを言う場合に、「特に」といいますと、つい「特にその中で」という読み取りをしてしまう。そのことが妥当かどうか、ちょっと今、感じたものですから、検討材料にさせていただけたらありがたい。

○中島総務部長 ありがとうございます。金本委員からは、説明文のところの3行目の「特に」の表記を検討してみたらいかがかという御指摘を賜りました。ほかに御意見はございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

それでは、項目の7つ目につきましても、御指摘の点を踏まえて、再度調整をさせていただきたいと思えます。

以上で、項目7つにつきまして、それぞれ御協議を賜ったわけですけれども、改めまして、全体を通じて何か御意見がございましたら。知事、特によろしいですか。

○森田知事 結構でございます。

○中島総務部長 それでは、一通り大綱（素案）につきまして、御意見を賜りましたので、知事から一言御発言をいただけたらと思えます。

○森田知事 私もずっと聞いておりました、大変いい御意見を賜ったなと思っているところでございます。各項目につきまして、貴重な御意見、本当にありがとうございます。おかげをもちまして、大綱の形がほぼでき上がってまいりました。

本日いただいた御意見を踏まえ、また、これから始まります県議会で、議員の皆様から御意見をいただきましたら、その内容を踏まえた上で、10月頃には大綱を決定したいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○中島総務部長 ありがとうございます。それでは、ただいま知事からお話しいただきましたとおり、本日の皆様の御議論を踏まえまして、私どもの方で調整させていただいた上で、10月頃には大綱決定に進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

イ 「大綱」の活用について

○中島総務部長 それでは、次第に従いまして、次の議題に入らせていただきます。大綱の具体的な活用について、御協議をいただきたいと思います。初めに、知事から御発言願いたいと思います。

○森田知事 完成した大綱の活用方法についてでございますが、私といたしましては、すべての子どもたちや大人たちへのメッセージとして、皆様の御意見と私の考えを生かしてまとめ上げた大綱ですので、子どもたちや県民の皆様に広く周知し、学校、家庭、地域で活用してもらいたいと考えているところでございます。

このことについて、皆様の御意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○中島総務部長 ありがとうございます。大綱の周知の方法といたしましては、私ども考えるところでは、ちば県民だより、教育委員会の広報媒体としてございます夢気球、あるいは県ホームページの活用などを考えておるところでございますけれども、そのほか、市町村や学校などへの伝達の仕方、あるいは県民の皆様への周知につきまして、委員の皆様方からアイデアや御意見があれば、御発言を願いたいと思います。よろしくお願いいいたします。金本委員、お願いいたします。

○金本委員 本当に県の重要な教育方針を述べているものだと思います。各学校においては、学校教育目標と学級目標と上位目標、下位目標、あるいは学習指導要領等でも総括目標と具体目標、こんなふうにして目標がわかりやすく伝わるようにする努力をしているところでございます。

そうした意味で、大綱も、県民全体に伝わることを私も強く願うものでございますが、これまで教育委員会の方で策定し、今年度から施行しております教育振興基本計画については、教育関係者、教育行政関係者は十分に周知しております。しかし一方、一般の県民は、意外とこのことを御存じないということもありまして、我々がこんな必死に考えているこの大綱が、同じようになってしまつては、意味がない。

そういうことから、県立高校はもちろんでございますが、教育事務所、政令市の教育委員会、こういうものも通じて、各公立小中学校に周知徹底を図ること。そして、私立の幼稚園も含めて、各私立の小中学校、高等学校にも、さらには保育園等にも周知できるように、例えば各施設で活用しやすいようにポスター的な示し方、張り出せるような形ですね。そういったものは非常に大事だと思います。

そしてまた、各地の図書館とか美術館、広く公共施設にも周知できるような工夫をしていく。このことが生涯学習にもつながることとして、大事なことではないかと思っておりますので、どうぞよろしく検討していただければと思います。

○中島総務部長 ありがとうございます。金本委員からは、広く一般県民に知らしめることが大事であって、それがためには、例えばポスター的な掲示を考えてみたらどうか。あるいは、学校機関のみならず、図書館や公共施設なども対象に含めて、広く県民の方々に知らしめたらいかがかという御意見を賜りました。ほかに御意見をいただければと思います。野口委員、お願いします。

○野口委員 それぞれの子どもがお世話になっている学校からの方針や何かは、親はよくわかると思うんですね。しかし、千葉県として、教育にどういう夢を持っているのかというようなことは、なかなか保護者にまではわからない。今回のこれは、広く県民に周知徹底して、みんなの合い言葉になるように、そういうふうなことになることが大事だなと思います。

既に教育委員会の基本計画、振興計画もありますが、これこそが千葉県教育の原点であり、根本であるという位置づけを、改めて確認すべきだなと思います。そういうことになりますと、まず大まかなところからずうっと決めていって、字句の詳細までいっているんですが、非常に重要な原点、根本でありますので、例えば配列の仕方が、これで本当にいいかということは、検討済みというふうにしなくて、もう一度、この順序でいいのかなというようなことも、検討する必要があるかなと思います。

例えば、項目でいうと6になりますが、教員の位置づけが下から2番目になっていますが、さて、これはこれでいいのかなと。検討の結果、そうなったことについて、私に異論ありませんけれども、細かなところに目が向いて、大きなところの検討をうっかりしたなということにならないように、もう一度、原点から御検討いただければありがたいと。以上です。

○中島総務部長 ありがとうございます。野口委員からは、この大綱たるは、まさに千葉県教育の原点であることから、配列の仕方やその他も含めて、再度、よく検討してほしいという御意見を賜りました。ほかに御発言はありますでしょうか。金本委員、お願いします。

○金本委員 県としてのこの総合教育会議、非常にペースよく進んでいると思います。新しい教育委員会制度への移行は、各市町村の教育委員会も行っているところで、そうした場合に、各市町村も大綱的なものを検討するとい

うことになっているわけなので、県で、これから示していく大綱が、そのすべての大元になるという意識を県民にも持っていただけたらありがたいな。そういう意味での様々な関係機関との折衝の仕方、あるいは周知の仕方というものも、あわせて考えていく必要がある。ただ、これが、文言だけが飛んでいくのではなくて、ここで議論した時の心が伝わっていくようにしていく。このことを我々、努力したいと思います。以上です。

○中島総務部長 ありがとうございます。今回の大綱の活用の仕方、大事であろうということの御指摘をいただきました。ほかに御意見はございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの議事をもちまして、予定された次第、議事は終了とさせていただきますけれども、その他、何か皆様方からございましたら、御発言願いたいと思いますが、特にございませんでしょうか。

特にないようですので、協議については以上とさせていただきます。

4 閉会

○中島総務部長 それでは最後に、知事から御挨拶をいただきたいと思います。

○森田知事 ありがとうございます。今、金本委員、野口委員から、せっかくこれだけみんなで頑張って、せっかくこれだけ議論し合って、そしてすばらしいものができたのに、ただ絵に描いた餅では、これはしようがない、とありました。私たちの心が、情熱が伝わるように、どのようにして皆さんに伝えられるか、伝えるかということも、しっかり考えることも大事なのかなと、事務局の方にもよろしくお願ひしたいと、そのように思います。

大綱の策定については、3回にわたって大変貴重な御意見を賜りまして、心から厚く御礼申し上げます。

次回の会議では、完成した大綱について報告をさせていただくとともに、大綱以外のテーマを設けるなど、今後とも皆様と意見交換を続けてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

今日はありがとうございました。

○中島総務部長 お疲れさまでした。以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。次回の会議は11月中旬の開催を予定してございますので、よろしくお願ひいたします。本日は本当にありがとうございました。